広報 あさう

6月15日
No.246

発行所　麻生町1561－9
発行人　電話②0811(代)
印刷所

麻生町役場
小沼幸蔵
麻生印刷

〈人口〉

男	9,028人
女	9,262人
計	18,290人
世帯数	4,099戸

6月のメモ

2～3日　白帆荘運営委員会
6日　選挙管理委員会、身障協総会、国保運営協議会
9日　郡福祉事務研究会
10日　麻生土地改良区総会
11～12日　年金委員研修
13～14日　国土利用法会議
納税組合長研修
15日　都民体育大会
17日　献血
18日　田園都市設立総会
19～20日　定例町議会
20日　年金相談、農業委員会
23日　地籍調査実施協力委員会
25～27日　敬老会
25日　例月出納検査
27日　病虫害防除協議会
30日　町県民税・国保税徴収

郷土史料館

太田小から麻生小へ

太田小学校にある郷土史料館は、当時の太田小学校教員瀬尾浩先生（現在は大和第三小学校）の指導と太田地区民の協力により、百六十点の資料収集保存されてきましたが、今度、同校にプールを建設することになったことから、史料館をとりこわすことになりこの貴重な資料については、麻生公民館で保存することになりました。

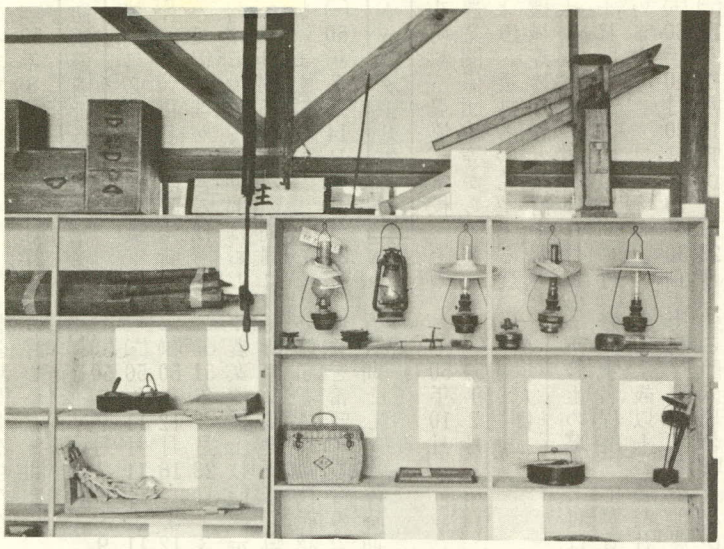

▲ランプなど生活用品

麻生公民館は老巧化し、改築が望まれ、町でも毎年基金を積み立て（現在七千万円）一・二年後には建設の見通しがついてきましたので、資料はその間、麻生小学校の空き教室で保存、同校で管理することになり、今月から観覧できるようにしました。

資料は農具、民具が中心でお年寄りでなければ何に使用したのかわからない物が多くこれらを語りつぎ、残しておくことは大切なことです。

新しい公民館が完成してからの史料館の具体的運営については、まだ決っていませんが、町の貴重な文化財であることには間違いありませんので、みなさんと共に大切にしてゆきたいと思います。

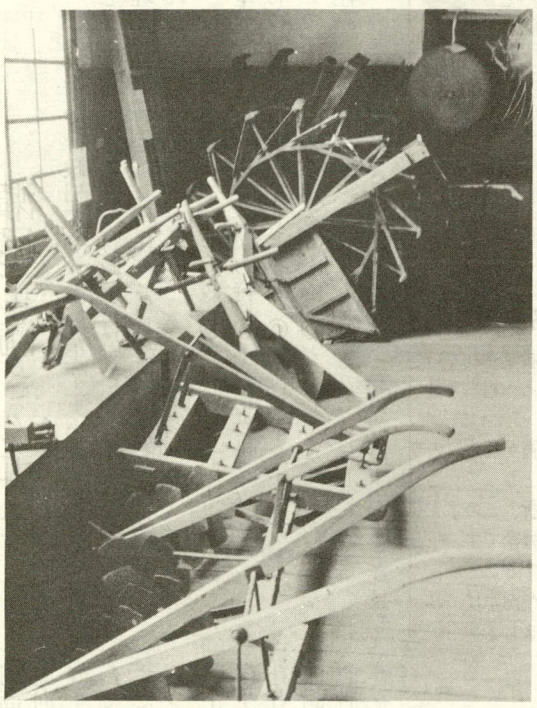

▲水車などの農具類

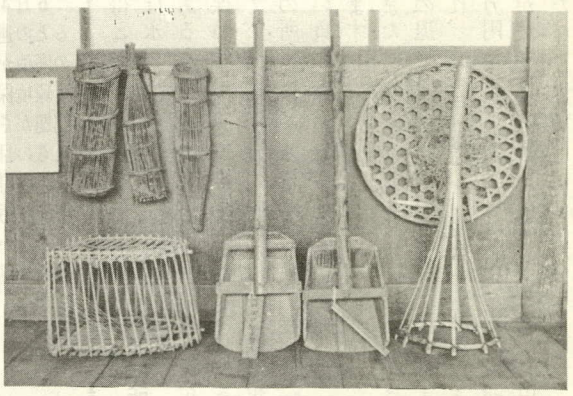

▶ズーゲなど魚をとる道具

ゴミ山に思う

井貝　額賀瑞枝

私達の部落は、行方台地を縦貫する開拓道路をはさみ、畑又畑の見渡す限り続く40数戸の純農村です。バス停まで2キロメートル以上もかゝります。他部落の畑が非常に多く、云わばこの部落は畑の通り路になっております。どこの地区にも珍らしいことではありませんが、この地区の表玄関となる村の山には大きなゴミ山がありました。目をそむけるばかりの汚たなさでしたが、当時の区長の先導により、町の御援助と、男の方の、奉仕により、美しい児童遊園地と生れ変りました。ブランコ等も備えつけられまして、大変よろこんだのも少しの間でした。今度は裏の入口の山辺にゴミが捨てられ始め、アット云う間に延々100㍍にも及び、おもちゃ、空罐、長靴類、空瓶等ビニール袋に入れて捨てたり畑の道に車に積んできて使用済みのビニール、消毒薬の罐やら又豚の死んだのまで袋入りにして捨てられるようになりました。部落婦人の会合の席上で私達の手で出来るだけ奉仕をしよう。そしてきれいな部落にしてゆこうと話が決り36名全員出動して部落中の空罐と空瓶を区分して袋詰めにしました。ビニール、ダンボール等焼却出来るものは空地に運び、一日中焼やし続ける程でした。

焼えないゴミ袋は150個位出来たと思います。こうして会員一同の一致協力により見違えるようなきれいなゴミのない部落となりました。

町当局に於ても焼却炉を造り、町報、チラシと町を美しく川をきれいにと呼びかけていますが、私共住民の一人一人がその気になってゴミの仕末をしなかったらゴミの山はいつになっても消え去ることは出来ません。

このゴミ清掃をしながらゴミの汚なさ他人の迷惑を痛感させられました。会員同志こんな作業が繰り返さなくてもすみますようにお互に注意してゆきましょうと申し合せをいたしました。どうか通りがかりの方々ゴミは置かないで下さい。部落の汚たなさは部落民の恥だと思います。

皆様のご協力をお願い致します。ゴミ山ではお困りの部落もたくさんあることと思いますが、ゴミは袋に区分して入れましてゴミ収集所まで大変でしょうが運んでいただくことをお願いいたします。

敬老会

白帆荘で10時から

6月25日は行方・小高地区
26日は大和地区
27日は麻生・太田地区

破傷風予防接種のお知らせ

破傷風の予防接種を次のとおり実施しますので、ご希望の方は最寄の場所で接種してください。

昭和49年度にうけた方は、昭和50年度は追加接種（1回）をうけてください。今回はじめて接種する方は2回うけて昭和51年度に追加接種1回うけることになります。接種料は200円(1.2.3.回分)ですので1回目に持参してください。

〔実施日時及び場所〕

1回目	2回目	時間	場所
6月20日㈮	7月25日㈮	午后1時30分～2時	麻生 羽生病院

戦没者追悼式

終戦三十年を迎え、かっての戦争で国のために尊い一命を捧げられた英霊に対し、町を挙げて追悼のまことをささげるため、町戦没者追悼式を七月八日、午前十時より町民体育館（旧麻生高校講堂）に全遺族をお招きして挙行することになりました。

当日は、高齢者の遺族のことを考慮し、麻生地区を除く四地区に、バスを町で廻します。乗車計画については、軍人恩給受給者連盟の方々がご協力くださることになっていますので、みなさんご参列ください。

〔善〕〔意〕

五町田の大輪淑子さんは、行方幼稚園へ金魚二十匹と水槽を贈りました。

善意銀行へ次のかたが預託されました。

宇崎の小峰よしさんは、宇崎子供会へ三千円。

南の羽生太郎さんは、南老人クラブへ五千円。

ある中学一年生は、アルバイトで初めて得た金を役立てたいと、一千円を預託されました。

農業機械研修生募集

茨城県立農業機械研修所

茨城県立農業機械研修所（水戸市上国井町南原）では、農業近代化の推進にともなって、大型農業機械等の導入が急速に進んでいるので、これに対応した優秀な技術者を養成訓練するため次により五十年度の研修生を募集しています。

トラクター初級研修

大型農業機械及び作業機等の運転操作及び整備の知識技術を習得するもので、期間はおおむね二十日とし次の期間に行ないます。

(一)50年9月17日～10月9日
(二)51年1月8日～1月30日

トラクター中級研修

初級研修を修了した者または同程度と認められる者を対象として栽培管理に必要なトラクター等作業技能および機械の基本的な点検整備技能を習得するもので、期間は十日間とし次の期間に行ないます

(一)51年2月3日～2月14日

初級コンバイン研修

コンバインの基本運転操作および調整法および実施技術を習得するもので、期間はおおむね十日間とし次の期間に行ないます。

(二)50年8月18日～8月27日

初級整備研修

整備に必要な基礎知識、基本作業を習得し、故障診断しその処置修理ができる技術を習得するもので、期間はおおむね十日間とし、次の期間に行ないます。

(一)50年7月14日～7月23日

トラクター基礎研修

市町村、農協、学校、その他農業関係団体等からの委託により、委託者の希望する農業機械等の知識と技術を習得させるもので、期間はおおむね十日間とし、次の期間に行ないます。

(五)50年10月20日～10月30日
(六)51年1月12日～1月23日
(七)51年2月16日～2月25日
(八)51年3月8日～3月18日

短期研修

トラクター初級、コンバイン初級等の修了者で、トラクター及び牽引車の運転操作技術を習得するもので、期間はおおむね五日間とし、次の期間に行ないます。

(一)50年9月2日～9月6日
(三)50年11月11日～11月15日
(四)50年12月16日～12月20日
(五)51年3月23日～3月27日

※農業機械士技能認定資格取得研修は基礎研修、短期研修の修了者で初級技能認定資格試験を希望するもので期間は五日間とし、次の時期に行ないます。

(一)50年10月
(二)51年2月

募集人員

研修生の募集人員は、一研修二十名程度、応募資格は、満十八歳以上の農業者又は市町村、農協、その他農業に関する団体等の職員及び学生等で、農業関係の業務に従事している者、又は将来従事する見込みの方です。

応募手続

研修申込書に履歴書および市町村長、農業団体、学校等にあってはその長の推せん書を添えて研修開始三十日前までに、農林事務所長を経由して研修所長に申し込んでください。

研修所長は、選考のうえ入所の可否を経由機関を通じて本人あて通知します。

経費

受講料は無料、ただし、テキスト、参考書、雑費等で約二千円。その他、宿舎料、食費等で一日一千円程度かかります。

宿舎を希望する者は、予めその旨申し込んでください。

行政相談委員に

瀬尾正満さん再任

このたび、行政相談委員として瀬尾正満さんが、行政管理庁長官から委嘱（再任）されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、皆さんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としています。

瀬尾行政相談委員は、大字麻生字下渕にお住いで、電話役所の仕事について

◎テキパキやってもらえない
◎不親切な扱いをうけた
◎納得できない
◎どうしてよいかわからない
◎こうしてほしい

などの苦情や相談、意見などをお持ちの方は、気軽にお申し出てください。

取り扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にされたい方はご希望にそうようにしています。

商店街診断

茨城県、麻生町、麻生町商工会により商店街診断を実施いたします。

この診断は、当町の商業環境、商店街の立地の特色、個別商店経営の実態、消費者の動向等を調査し、これからの麻生町の商業が、どのような形で進むのが良いかを見い出すために行なうものです。

つきましては、六月より七月上旬にかけて、小学五・六年生の児童のいる家庭及び独身者を対象としての消費者動向調査（お買物しらべ）、各商店を対象として経営実態調査を行ないますので、よろしくご協力をお願いします。

サラリーマンと税金

充実された所得税の各種控除

三千二百四十四万人―この数字は、昭和四十八年末のサラリーマンの数ですが、そのうち二千五百五十六万人が所得税を納めています。

サラリーマンの場合、給料やボーナスが支給されたときには、所得税が源泉徴収されます。

源泉徴収された所得税は、十二月に「年末調整」の手続きによって一年間に徴収すべき税額と比較してその過不足が精算される仕組みになっています。

この「年末調整」をすませたサラリーマンは、給与以外に一定額以上の所得がある場合などを除いては、税務署に確定申告書を提出する必要がありません。

所得税は百八十三万円から

〈四人家族のサラリーマン〉

ことしの所得税の改正では基礎控除、配偶者控除などの諸控除が引き上げられて、夫婦、子供二人のサラリーマン家庭の場合には、所得税のかかる給与収入の最低限度が、今までの百五十万七千円から百八十三万円に引き上げられました。

また、この減税と合せて、福祉関係控除が大幅に引き上げられており、五十年度予算とともに税制面でも社会保障関係の改正が図られています

一千万円まで非課税

〈三十年勤続の退職所得〉

最近では平均寿命が伸びてまだまだ働けると思っていても、サラリーマンならいつかは退職の日を迎えますが、その時に受ける退職金には、所得税がかかります。

退職金から勤続年数に応じた退職所得控除を差し引いた残りの二分の一の金額が退職所得となります。これは退職金は永年にわたる勤労の対価であるとともに退職後の生活の保障であるなどの点を考慮して、その税金は、給料など他の所得に対する税金よりも軽い負担ですむようになっています。

また、ことしの改正では、この退職所得控除が引き上げられ、三十年勤続した場合一千万円までの退職金には、税金がかからないことになりました。

▽退職所得控除額

○勤続年数二十年までは一年につき二十五万円
○勤続年数二十年をこえたときは一年につき五十万円

なお、この改正は、一月から適用されますので、三月三十一日までに退職された方は納め過ぎの税金の還付を受けることができますので、税務署にお出掛けください。

河川の美化は お互いの協力で

6月4日、富田前川に廃油が投棄されているとの連絡があり調査したところ、相当多量の廃油が流されていました。

環境保全、河川の美化清掃、霞ケ浦水質の問題がさけばれ地域住民が一丸となって、これらの目的達成に努力している折、このような不心得な行為があったことは残念です。

一度汚された自然をきれいにすることは、なかなか大変なことです。河川や湖岸は、お互いの協力できれいにしてゆきましょう。

印鑑登録証について

「印鑑登録」を必要とする方は必ず「印鑑登録証」を持参の上提示しなければなりませんが、これを紛失したり、しまいなくしている方を時々見受けます。証明を必要とする機会が多くなっている昨今必要の都度すぐ出せるようにその保管場所を確認しておいて下さい。「印鑑」と同様に大切な「登録証」は一定の場所に確実に保管しておくことが大切です。

戸籍の窓口

〈おめでた〉

氏名	世帯主	住所
高橋三枝子	静	麻生
羽生　栄市	隆	〃
小西　真美	玉生	〃
大川　栄治	喜治	富田
志村　宗明	宗一	〃
宮崎　智子	昌江	麻生
伊藤　亜矢	征夫	〃
平野　真章	辰三郎	〃
内田ひと美	英機	〃
平野　守	長右衛門	〃
海老沢初枝	希一	富田
色川　安定	章	〃
山口ちよ子	五郎	〃

〈おくやみ〉

平野　正義49	すみ	麻生
高崎　富三77	スエ	富田
田山　さと78	光男	〃
荒川　保61	よし	〃
出津松之助73		麻生
山野　茂75	勇	石神
茂木　操57	アサ	〃
菊地　アサ75	政穂	〃
小峰　きみ85	義	宇崎
箕輪　きい81	新兵衛	岡
横山　たき71	忠男	青沼
羽生　キミ94	公文	〃
小松崎五左衛門70	登	島並
前川太一郎34	太吉	井貝
高橋　佳年66	健寿	於下
高野　嘉		
山口正之丞		
永峰美代子		
荒張　好喜		
箕輪　登美		
柳町さかん		
深見　あき		
渋谷　正子		
羽生たけ子		
茂木　米		
佐々木　麗	政一	矢幡
東山　克	仁作	石神
芝　恵美子	利夫	白浜
柏葉　礼子	喜一郎	篭田
宮内　栄二	広	小牧
鈴木　清和	誠	四鹿
大原　裕美	博	小高
内山　真一	栄次	井貝
松兼　聡	勇	島並
植田　智子	敏郎	〃
大里みどり	与四郎	〃
山野　恵子	幸男	井貝
箕輪　玲子	東	島並
川嶋　憲子	昇	行方

短歌

リレー式にヒヨコはみみず奪いあい
春の陽ざしの明るき鶏舎に
なたね梅雨冷たくけむる昼さがり
濡れし框に友の訃を聞く
棟上げの終りし夕べゆるやかに
二羽の白鷺連れだちてとぶ
若夫婦乗用車にて野良行くに
老いたる我はペダル踏み行く
またくると言ひて帰りの幼孫
かしげる髪を夫は撫で居り
風呂出でて背を拭きながら仰ぎ見る
窓のはるかに朧夜の月
行く春を惜しみ見送る老の目に
庭の若葉が朝日に映えて
菜種梅雨くりやの隅にあおあおと
つかい忘れし玉葱芽ぶけり
声かぎり泣く新生児らそれぞれの
生存権を主張するらし
改装もなきままますごす旧友の
店に客足まばらなる春